

## 令和 2 年度射水市ひきこもり支援対策事業の取組状況

(令和 3 年 2 月末実績)

### 1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

#### (1) 相談事業

##### ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

令和 2 年 7 月 1 日 射水市社会福祉協議会内に開設

延相談件数 242 件

ひきこもり当事者数 30 人

##### イ 専門相談会の開催

開催回数 10 回 (本所 7 回、支所 3 回)

相談件数 21 件 (本所 16 件、支所 5 件)

相談に対する支援の状況

支援を継続している件数 27 件

#### 【現状と課題】

- ・ 対象者 30 人のうち、約 5 割は男性、約 2 割が女性、約 2 割が不明。20 代から 50 代まで平均して相談はあるが、30 代が最も多い。
- ・ 相談方法の 7 割が電話であり、メールによる相談は 3 件である。
- ・ 相談者は親が最も多く、兄弟姉妹等を含む家族からが約 5 割であり、本人からの相談は 2 割である。
- ・ 新湊地区の専門相談会の利用者が少ない。
- ・ 電話による問合せが多く、当事者本人の情報を把握できないケースがある。
- ・ 家族からの相談はあるが、当事者本人に面談できないケースがある。
- ・ 新規の対象者 (当事者本人) 数は 30 人である。民生委員が把握しているひきこもり者数 (122 人) と比べると、相談にたどりつけていない家族や当事者が多いと考えられるが、30 年以上どこにも相談できていなかったが、初めて相談に訪れたケースもある。
- ・ 来所や電話だけでなく、メール等本人が相談しやすい体制の整備と、事業の効果的な周知が必要である。

#### 【今後の方向性】

- ・ 当事者や家族の孤立を防ぎ、身近なところで相談できるよう、来年度も小杉地区 (本所) と新湊地区 (支所) の 2 か所で専門相談会を開催する。
- ・ 自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、より丁寧な支援を実施する。

## (2) 事業の周知啓発及び情報発信

ア 広報誌

イ ホームページ、ケーブルテレビ、チラシの作成及び関係機関への配布等

ウ 会議、研修会等での事業説明

### 【今後の方向性】

- ・ 事業の周知、情報発信の方法として、市のツイッターやLINEを活用する。
- ・ ひきこもり専用電話番号とともにメールアドレスの周知を図る。

## (3) 居場所の提供

すてっぷカフェの開設 令和2年10月～ 毎月第4土曜日午後

開催回数 5回

利用者数 延15人

### 【現状と課題】

- ・ 継続して参加している当事者がいる。
- ・ すてっぷカフェの参加者数が増えない。家族や当事者同士が交流する機会が持ちづらい。

### 【今後の方向性】

- ・ 家族や当事者のニーズを把握し、自由に話ができるなど安心できる居場所を継続して設置する。

## (4) ひきこもりサポーターの養成

ア ひきこもりサポーター養成研修 1回開催（12月8日、14日）

修了者数 35人

サポーター登録者数 18人（2月末現在）

内容	講師
・ ひきこもりの理解	富山県心の健康センター 所長 麻生 光男氏
・ 対人援助で心がけること ・ ひきこもりサポーターの心構えや自分たちにできること	富山福祉短期大学 助教 中村 尚紀氏
・ 支援者の話を聞いて理解を深めよう	(一社) ガチョック 精神保健福祉士 澤田 啓輔氏

イ ひきこもりサポーターフォローアップ研修 1回開催（3月10日）

受講者数 21人

内容	講師
・ひきこもり状態の方やご家族への関わり方について ・参加事業所の紹介	富山県ひきこもり地域支援センター 相談員 小西 美結氏

(5) ひきこもりサポーターの派遣

事業運営に参加したサポーター 延23人

【現状と課題】

- ・ 県と市のサポーター登録者の合計人数は20人で、主に50代～70代である。
- ・ サポーター活動として、居場所づくりに毎回数名ずつ参加している。
- ・ 家族やひきこもり当事者が早期に相談し、適切な情報が得られるように、地域の理解者・支援者となるサポーターを養成し、連携する必要がある。
- ・ ひきこもり当事者を訪問支援するには高度なスキルが求められ、サポーターの資質向上のための継続した研修や、派遣実施後のフォロー等の体制づくりが必要である。

【今後の方向性】

- ・ 養成研修の参加要件は、射水市内でサポーターとしての活動に協力できる方とし、広く募集する。
- ・ サポーター登録者に対する継続した研修（すてっぷカフェ等の活動への参加）を実施することにより、支援手法に関する理解促進と資質向上を図る。

## 2 ひきこもり当事者の自立支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

- ・利用者数 22人

(2) 就労準備支援事業（生活自立支援、社会参加支援等）

- ・協力事業所数 地域活動支援センター4か所
- ・利用者数 0人

【現状と課題】

- ・ 親からの相談が多く、当事者への直接の支援につながるまでには時間がかかる。

【今後の方向性】

- ・ 当事者のニーズに基づくきめ細かな支援が行えるよう、就労準備支援の協力事業所の確保を行う等、活用できる様々な選択肢を用意する。

### 3 ひきこもりワーキング部会

開催回数 3回

相談事例の検討を通じ、関係機関との情報共有、意見交換を行った。

	開催日	内容
第1回	9月28日	・ワーキング部会の役割、協議内容について ・相談事例の検討方法について
第2回	11月19日	・事例検討
第3回	2月22日	・サポーターの活用方法について ・すてっぷカフェの活動内容について

#### 【今後の方向性】

- ・ 相談事例の検討による当事者の抱える課題の解決や、ひきこもり支援の推進に向けた事業の円滑な実施のため、定期的にワーキング部会を開催する。